

令和3年度
(2021年度)

環境部の取り組み

<部長の方針・考え方>

環境部では、市民が安心して暮らしていける身近で良好な生活環境の保全から、地球温暖化の防止をはじめとする地球環境の保全に至る幅広い取り組みを行っています。中でも、ごみやし尿等の収集・処理業務は、コロナ禍における新しい生活様式が定着する中、すべての市民の安全で衛生的な日常生活に欠かせない社会インフラとして、最優先で継続させなければならない責任を持っています。また、大きな課題でもある2050年の二酸化炭素排出量実質ゼロに向けては、これまでにない新しい発想や柔軟な考え方で取り組みを進める必要があります。

そうした中、令和3年度は、一新した本市環境基本計画に基づき、誰一人取り残さない考えのもと、持続可能なまちづくりを行う上で重要となる、一人ひとりが自ら考え、今しなければならない行動を市民、市民団体、事業者と連携協力して進められるよう以下の項目を重点に取り組みます。

- ① 「地域から地球へ、みんなでつなぐ豊かな環境～住み続けたいまち 枚方」の実現に向けた幅広い施策・事業を展開
- ② 脱炭素社会の実現に向け、次期地球温暖化対策計画策定に向けた取り組みを推進
- ③ 枚方京田辺環境施設組合による可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備を推進、並びに具体的な運営体制を検討
- ④ 焼却ごみ削減に向けた取り組み、及び事業系ごみ処理手数料見直しに向けた手続きを進める（審議会の意見具申を求める）、ごみ処理の効率化を推進

<部の構成>

環境政策室
減量業務室
施設管理室
環境指導課

<主な担当事務>

- (1) 廃棄物の減量及び適正処理に関すること。
- (2) 一般廃棄物の収集及び処理に関すること。
- (3) 施設の維持管理に関すること。
- (4) 地球温暖化対策等に関すること。
- (5) 市立火葬場（やすらぎの杜）に関すること。
- (6) 公害防止及び指導等に関すること。

具体的な取り組み：地球温暖化対策の推進

令和3年度は、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言」に基づき、脱炭素社会を実現するため、昨年度に引き続き、「COOL CHOICE」の取り組みを推進するとともに、市民や市民団体、事業者と気候変動問題の課題を共有し、連携・協力してさらなる省エネルギーの推進を図るなど、地球温暖化防止に向けた啓発活動を推進します。

また、脱炭素社会の実現に向けて、第3次環境基本計画において方向性を示した「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の達成をめざし、施策を具体化するため、令和3年度中に環境審議会から基本的な考え方について答申を受け、令和4年度末に向けて、次期地球温暖化対策実行計画の策定に取り組みます。

具体的な取り組み：一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の中間見直し

枚方市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（平成28年3月策定）に基づき、循環型社会の構築に向けて、市民・事業者と連携・協力しながら、様々なごみの減量・リサイクルの取り組みを進めるとともに、ごみの組成分析調査の結果や、基本計画策定以降の国・大阪府の動向、社会情勢の変化等を踏まえ、中間見直しを行います。

具体的な取り組み：可燃ごみ広域処理施設の整備の推進

枚方京田辺環境施設組合において、穂谷川清掃工場の後継施設となる可燃ごみ広域処理施設の整備が進められています。

今年度は、枚方京田辺環境施設組合による事業者選定の手続きのほか、可燃ごみ広域処理施設の円滑な整備に向け、引き続き、市長協議の場を活用するなどにより、京田辺市と連携しながら、取り組みを進めます。

具体的な取り組み：使い捨てプラスチックの使用削減・ポイ捨て防止の推進

世界的に深刻化する海洋プラスチック問題の解決・改善や、SDGsの17のゴールの1つである「14. 海の豊かさを守ろう」などの達成に向けて、今年度もひらかたクリーンリバーを実施し、アダプトプログラム実施団体との連携でプラスチックごみのポイ捨て防止と使い捨てプラスチック使用削減の啓発を行います。また、昨年度から実施している市民・学生によるワークショップで出された意見を活かした取り組みを検討・実践するとともに、ワークショップで出された周知方法等のアイデアを踏まえ、引き続き「ひらかたプラごみダイエット行動宣言」への参加を呼びかけます。

具体的な取り組み：古紙の分別回収の推進

再生資源の集団回収を実施している自治会等の団体に対し、引き続き報償金(1kg当たり4円)を交付し、市民による古紙の分別回収を促進するとともに、集団回収以外の古紙の回収を促進するため、引き続きごみ分別アプリ等による情報発信を行い、古紙の行政分別回収の周知を図ります。

具体的な取り組み：食品ロス削減に向けた取り組み

食べ残しによるごみを減らす本市独自の取り組み「食べのこサンデー」運動について、市ホームページやごみ分別アプリ、ラッピングしたごみ収集車両による啓発活動、ごみ減量啓発冊子「令和×ごみ 今私たちにできること」による啓発情報発信を行うなど、引き続き手付かず食品等のごみの発生抑制を図ります。

具体的な取り組み：ごみ収集業務体制の見直し

平成31年1月に策定した「ごみ収集業務体制見直し実施計画」に基づき、段階的なごみ収集業務の委託化を進めるため、令和4年度に向けて直営の一般ごみ収集車両17台の内、6台の委託化の準備を進めます。

具体的な取り組み：穂谷川清掃工場の安全かつ安定的な稼働

穂谷川清掃工場は、枚方京田辺両市で建設が進められている新ごみ処理施設の完成に伴い、令和7年度に施設を停止させる予定です。この間、ごみ処理施設の安全で安定的な稼働は市民の健全な生活環境維持に必要であり、稼働停止を招かないためにも適切な時期に施設の点検や整備を実施します。災害発生時など、あらゆる状況下や事象にも柔軟に対応できる体制の検討を進めます。

具体的な取り組み：東部清掃工場灰溶融炉停止を含む焼却設備の基幹的設備改良工事の実施

東部清掃工場では、二酸化炭素排出削減など環境負荷の低減と長期財政負担の軽減を目的として、令和3年度から5年間の予定で、東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画に基づき灰溶融炉停止を含むその他焼却設備の第1期工事（基幹的設備改良事業）を実施します。

具体的な取り組み：希釈放流センターの老朽化対策

希釈放流センターは、平成5年から稼働してきた旧淀川衛生工場の改造工事を行い、平成29年12月からし尿等を地下水で希釈し、公共下水道へ放流する施設として運用しています。この改造工事では、主に公共下水道へ放流するための設備部分を改造したものであり、それら以外は、全般的に劣化しており、定期的な補修工事では対応が困難な状況となっています。これらを鑑み、今後も引き続き安定した処理が行えるよう、機器の更新など施設の維持管理に努めます。

具体的な取り組み：PCB廃棄物における適正処理の推進

高濃度PCB廃棄物を処分する最終期限となることから、事業者に取り残しがないように最終確認や周知活動を実施し、適正な処理ができるよう取り組みを進めていきます。